

川越市立南古谷小学校



学校だより

なのはな

かしこく ゆたかに たくましく

令和4年

12月23日発

2学期終業式校長の話

～ 2学期を振り返って ～

校長 馬場 雅史

今学期も保護者、地域の皆様には、本校教育活動に温かい御理解と様々な御協力をいただきました。お陰様で、今学期も充実した教育活動を推進することができました。心からお礼申し上げます。

来年もよろしくお願ひ申し上げます。

◇ 2学期終業式 校長の言葉

皆さんおはようございます。

いよいよ令和4年度第2学期終業式の日を迎えました。国歌や校歌を皆で歌うとやはり特別なセレモニーのように感じます。

この2学期は学校に来る日が78日間ありました。皆さんにとって78日間は長かったですか。短かったですか。校長先生は今振り返るとあっと言う間に感じています。季節は汗ばむ暑い夏から移り変わり、秋を経て、吐く息も白くなる冬になりました。関東地方では、ここ最近でも晴れの日が多くあるように感じますが、日本海側ではすでに雪が積もっているところもあります。皆さんは、暑さや寒さ、そしてコロナウイルス感染症の広がりも乗り越えて本日を迎えました。よく頑張りました。

2学期を少し振り返ってみます。2学期のはじめに南古谷小学校の150周年に関わって、バルーンリリースが行われました。きれいな青空にたくさんの風船が飛んでいきました。参加してくれた皆さんの思いが集まった瞬間でした。そのバルーンリリースを皮切りに、たくさんの人で成し遂げる行事が続きました。校長先生も一緒に参加した修学旅行では、日光の歴史や自然に触れながら6年生の学ぶ姿勢、仲間と楽しむ姿に嬉しくなりました。他の学年の皆さんも、校外行事の中で学びながら、友達と仲良く過ごす機会をもてたと思います。校内音楽会もありました。それぞれのクラスで歌声や旋律に思いをのせて表現する姿は感動的でした。演技やダンスも見事でした。そして、150周年記念式典。この式典では、南古谷小学校と南古谷地域の今までとこれからを深く考える機会になりました。皆さん自身が、南古谷小学校と南古谷地域を未来につなげる大事な一人であることを感じてくれたならば校長先生はとても幸せです。職員室前に飾ってある1年生が作ってくれた150周年をお祝いするプレゼント、心が温かくなりました。本当にありがとうございます。まだ見ていない人は、是非じっくりと見て欲しいです。また、ここで紹介させていただきますが、南古谷小学校のキャラクター「みなみん」を飾り付けとしてバースデーケーキを作ってくれた3年生もいます。重ねましてありがとうございます。印象に残る行事はまだありました。「なかよしフェスティバル」です。6年生が中心となっていていろいろな遊びを計画し、皆さんが自由に行き来する中で楽しく仲良く取り組んでいました。企画も準備も大変だったと思いますが、皆さんの思い出として心の中に深く刻まれたと思います。持久走記録会もありました。自分のもてる力を頑張って発揮する皆さんの姿に感心しました。苦しい思いをした人も多かったと思いますが、やり遂げた自分自身を是非褒めて欲しいです。行事のを中心に振り返りましたが、皆さんが、行事ではないいつもの毎日を楽しく過ごせるように勉強に、運動に、仲間との交流に頑張ってくれたことが何よりも素晴らしいことだと思っています。

さて、いよいよ明日から17日間の冬休みになります。年末年始、大掃除のお手伝いなど、家族の一人として、家族の皆に役に立つことをしてください。また、お正月は、お正月にしか経験できない、多くの日本らしさを感じることができます。楽しい冬休みを過ごしてください。

最後に、この休み中に、転校するお友達がいます。新しい学校に早く慣れ、また元気に輝いて欲しいです。寅年の次は卯年です。冬休みの間もコロナウイルス感染症に注意を払いながら健康に過ごし、交通事故にあわないようにして、1月10日の3学期始業式にまた元気で会いましょう。

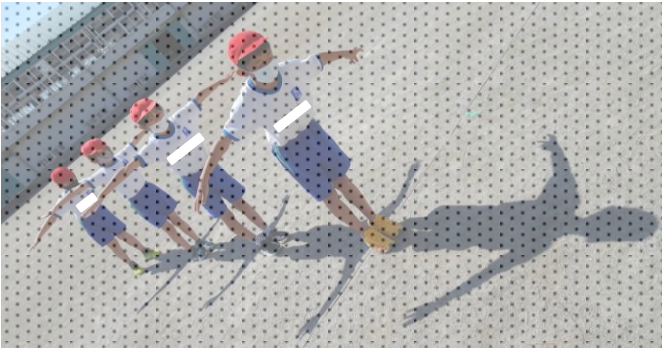
キラリと光る 2学期の思い出



〈1年生 ザリガニつり〉見て!! あそこにいるよ!!



〈2年生 生活科見学(森林公園)〉やった〜 雨がやんだぞ



〈3年生 かげと太陽(理科)〉かげつなぎ 楽しいな



〈4年生 社会科見学〉きれいな和紙ができますように



〈5年生 社会科見学〉スタンバイOK 321アクション!!



〈6年生 土器野焼き体験〉熱い熱い!! すごい火柱だ!!



くすのき 校外学習 電車に乗って鉄道博物館に出発進行

令和5年1月当初の行事予定

日	曜日	行 事 等
10	火	特別日課3時間 第3学期始業式・お話目標朝会 「あいさつ」の日 下校11:30
11	水	特別日課4時間 給食開始日 下校13:15
12	木	特別日課5時間 下校14:10
13	金	読書タイム 避難訓練

以下、ネットトラブル注意報第8号を掲載します。

「著作権」について正しく理解しましょう！

埼玉県教育委員会

インターネット上には写真や動画、イラスト、文章など、さまざまな作品があふれています。こうした作品は簡単にコピーして利用できてしまいますが、「著作権」についてきちんと理解していないと、罪に問われてしまう可能性もあります。

「著作権」とは、どんな権利？

「著作権」とは、創作者が自分の作品を他の人に勝手に使われないようにするための権利です。創作者の許可なく作品を使うと、著作権の侵害となり、罪に問われることもあります。

誰かが創作した作品（著作物）には「著作権」が存在します。それは商品として売られているものにかぎった話ではありません。SNS上に投稿されている写真にも、みなさんが描いた絵にも「著作権」があります。



ポイント

著作物を自由に使えることも

個人的な利用、つまり自分や家族が楽しむためや、学校の授業で利用するためなどに、著作物をコピーすることは認められています。



著作物を自由に使ってもいいケースと、 そうでないケースをおさえておきましょう

OK

このような使い方は大丈夫です

- ・テレビ番組を録画して、家族と一緒に自宅で視聴する
- ・調べ学習の発表資料に、マンガ本や雑誌のコピーを貼る
- ・体育祭や文化祭などのダンスで、アーティストの音楽を使う

NG

このような使い方は、著作権の侵害となる可能性があります

- ・録画したテレビ番組の映像をSNSや動画投稿サイトなどに投稿する
- ・SNSのアイコン画像に、アニメのイラストや芸能人の写真を使う
- ・体育祭や文化祭などでアーティストの音楽に合わせてダンスをした動画を、SNSなどに掲載する

重要!

- ・創作者に無断でインターネット上に掲載された著作物を、無断で掲載されたものだと知りながらダウンロードする行為も違法となります。
- ・インターネット上には、創作した人に断りを入れずに無料で使用できるイラストや写真などのフリー素材があります。しかし、こうしたものの多くは、条件の範囲内での無料使用が許可されているだけで、規約に違反した使い方をすると、著作権の侵害となる可能性もあります。



著作物をどのように使うと著作権の侵害となるのかを理解し、インターネット上の著作物の取り扱いに注意しましょう。